

地球温暖化防止等に関する事業

とりまとめ

「地域の省 CO2 施策支援事業」(環境省)

「チャレンジ25地域づくりモデル事業」については、支援対象の採択にあたっての事前検証が甘く、選択が厳密に行われているとは言い難い。効果の検証も明確な基準が設定されておらず、不十分である。先進性、費用対効果、有効性、波及性の点で適切でないものや民間・自治体が行うべきものが支援対象となっており、効果の検証方法を確立し支援対象を限定すべきではないか。

「地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業」は、支援対象について、有効性が高い取組や国が特に支援すべき取組に重点化されているとは言い難い。このため、従来の事業の検証を厳格に行い、その結果をもとに、普及可能性の高い事業に絞りこむとともに、民間や自治体が行うべきものは民間や自治体に任せ、国として支援すべき対象を厳選すべきではないか。また、アウトカム指標を明示した上で、効果の検証方法を確立すべきではないか。

「環境省の地域の省CO2施策支援関連事業全体」については、事業間の役割が整理されているとは言い難く、解決すべき政策課題の設定、目的・目標の明確化、

行政改革推進会議「秋のレビュー」

戦略の策定を行った上で、事業を整理すべきではないか。また、環境省のみならず、政府全体として重複の排除を徹底すべきではないか。

「先導的都市環境形成促進事業」「超小型モビリティの導入促進」(国土交通省)

先導的都市環境形成促進事業については、社会実験とモデル事業との関係や事業の目的が明確とは言い難く、普及可能性にも疑問がある。先進性・先導性が欠如し、類似事業との重複も見られ、事業の成果の評価および検証がきちんとなされているとは言い難い。事業の内容を踏まえれば、国ではなく地方自治体が行うべきなのではないか。

超小型モビリティの導入促進事業については、事業の目的が明確とは言い難い。先導性が欠如しているほか、市場をゆがめる民間支援となっているのではないか。モデル事業としては、規模が過大であり規模を縮減すべきではないか。

論点についての評価

「地域の省 CO2 施策支援事業」(環境省)

【チャレンジ 25 地域づくり事業】

論点1 支援対象が適切か

適切 0名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

適切とはいいいがたい 5名

問題点(複数選択可)

先進性 5名

費用対効果 3名

有効性 3名

波及性 4名

論点2 成果検証が適切か

適切 0名

適切とはいいいがたい 5名

問題点(複数選択可)

検証が不十分 5名

検証結果が反映されていない 1名

【地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業】

論点3 支援対象が重点化されているか

重点化されている 0名

重点化されているとはいいいがたい 5名

問題点(複数選択可)

有効性が高い取組に重点化されていない 4名

国として支援すべき取組に重点化されていない 5名

【環境省の地域の省 CO2 施策支援関連事業全体】

論点4 事業間の役割が整理されているか

整理されている 0名

一応の整理があるが不十分 0名

整理されているとはいいいがたい 5名

「先導的都市環境形成促進事業」「超小型モビリティの導入促進」(国土交通省)

行政改革推進会議「秋のレビュー」

【先導的都市環境形成促進事業】

論点1 事業の目的は明確か

明確 0名

明確とはいえない 5名

その他 0名

論点2 有効なモデル事業が適切に選定されているか

選定されている 0名

選定されているとはいえない 5名

問題点(複数選択可)

先導性の欠如 5名

類似事業との重複 4名

過大な事業規模 1名

目的にそぐわない民間支援 2名

その他 0名

その他 0名

論点3 事業の成果・効果の検証を行い、適切な改善が図られているか

図られている 0名

図られているとはいえない 5名

その他 0名

【超小型モビリティの導入促進】

論点1 事業の目的は明確か

明確 0名

明確とはいえない 5名

その他 0名

論点2 有効なモデル事業が適切に選定されているか

- 選定されている 0名
- 選定されているとは言い難い 5名
- 問題点(複数選択可)
 - 先導性の欠如 3名
 - 類似事業との重複 0名
 - 過大な事業規模 2名
 - 目的にそぐわない民間支援 5名
 - その他 0名
- その他 0名

論点3 事業の成果・効果の検証を行い、適切な改善が図られているか

- 図られている 0名
- 図られているとは言い難い 5名
- その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

＜チャレンジ25地域づくりモデル事業＞

- 民間ベースで採算性のある事業に関して一部の改善策の実証により普及性が高まるということであれば、その後の普及効果について、確実な検証が必要。
- 必ずしも先進性があるものばかりではなく、机上で費用対効果が計算できるものも採用されており、事業の目的から逸脱したものが散見され、本事業の実施体制が甘い。
- 事業の検証の方法が確立されているとはいいいがたい。
- 事業によっては、民間、自治体が主体的に行うべきものがある。
- 支援対象の選択が厳密に行われているとは到底言い難い。
- 自由が丘駅のLED照明、雪氷熱等ある程度机上で計算できると思われ、実証の必要性が明らかでない。
- 検証についても、明確な基準は設定されておらず、場当りの。
- 石油石炭税が財源となっているエネルギー特別会計だから計上された事業になっている。
- 先進性が乏しい事業が入り込んでおり、モデル事業として適切でないものがある。
- 事前に事業の検証ができていないと考えられる。
- 国ではなく、地方自治体による事業であるべき事業が存在する。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- むしろ事前検証が甘いのではないか。

＜地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業＞

- モデル事業からの展開であるとすれば、普及可能性の高い事業について、効果検証を行って、絞り込みを行った上で事業継続をして欲しい。
- 地域における取組の中で国が特に支援すべき事業と考える基準が不明確と思われる。
- 類似の事業が乱立している中で何に重点を置いているのか不明である。
- 重点化というのであれば、それまでのモデル事業などの検証を踏まえた結果をもとに対象が決定されなければならないが、そのような関連が希薄であり、事業の正当性が低い。
- モデル事業等の検証を厳格に行ない、その結果をもとに、民間や自治体が行うべき、あるいは行えるものは任せ、国として支援すべき対象を厳選すべき。その際にも、効果の検証のしくみをきっちりと確立する必要がある。
- チャレンジ25事業とのリンクが不明である。
- アウトカム指標が明示されておらず、問題である。
- 国が主導すべきではないのでは。地方自治体で対応すべき。
- 予算の見積もりが甘すぎる。エネルギー対策特別会計で、石油石炭税が環境目的の用途に使えるからといって、予算を積んでよいというものではない。

＜環境省の地域の省CO施策支援関連事業全体＞

- 一般国民から見ても分かりやすい形で重複がないように整理する取組が必要。
- 解決すべき政策課題をより明確にする形で予算措置を整理して欲しい。
- 多数類似事業が乱立しており、一旦ゼロベースでの見直しが必要でないか。
- 細かに切口を分けることで無駄に多数の事業が立ち上げられている。
- チャレンジ25の成果を次の事業に取り込む以外にも他の事業が入り込む余地があり、きちんとPDCAを回す体制をとり、成功事例を絞り込む必要がある。
- 同様にしくは類似の事業が重複しており、戦略性があるように思われない。まずは目的・目標を明確にし、それに基づいた戦略（資源配分、優先順位の確立）を打ち立てた上で、事業を整理しなくてはならない。
- また、他省庁との重複も散見され、環境省にとどまらず、政府全体としての戦略を打ち立てる必要がある。

＜先導的都市環境形成促進事業＞

- 先進的事業が選定されていない。
- 国ではない地方自治体が行うべき事業ではないか。
- 事前に綿密な検証がなされているとは思えない事業がある。
- 実証すべき課題が明確でなく、その後の普及可能性に疑問があり、モデル事業として不適当と思われる。
- 対象となる自治体等が当該事業への補助を求めて各省庁のスキームを求めているようにも見

行政改革推進会議「秋のレビュー」

える。

- 横展開のためのしくみが不十分。モデル事業のための事業に終わらず、積極的に横展開・普及できる仕組みづくりが必要。
- 成果の評価及び検証がきちんとなされていない。
- 社会実験、モデル事業……言葉を変えているだけにしか思えない。先導性という言葉の使い方も一般的なものと同様とは到底思えない。

＜超小型モビリティの導入促進＞

- 目的が明確になっておらず(安全基準づくりか普及か)、したがって事業の評価が困難となっている。
- 市場をゆがめる民間支援になるおそれがある。
- 補助の規模を縮減すべき。
- 例えば大手コンビニエンスストア等に対するモデル事業として行うのに全国レベルの展開が必要か。適切な規模を検討すべき。
- 上記の事例では、補助率も検討の余地があるのでは？
- 用途の可能性についての事業モデルの開発であるのか、使用普及の制度・技術開発なのか、目的がよくわからない。